

# 平成27年度 事業計画

# 平成27年度 事業計画

## I 重点的な取組方針

## II 公益目的事業

### 1 海外からの旅行者誘致に関する事業

- (1) 観光マーケティング事業
- (2) 東京ブランドの推進事業
- (3) オリンピックを契機とした東京観光PR
- (4) 東京観光レップの運営
- (5) 民間事業者と連携した旅行者誘致事業
- (6) 有望市場におけるプロモーション事業
- (7) 東京・東北地域の連携による外国人旅行者誘致事業
- (8) ビジット・ジャパン (VJ) 地方連携事業
- (9) 海外青少年の教育旅行受入促進事業
- (10) 情報の発信、共有及びネットワークの拡大

### 2 コンベンション誘致に関する事業

- (1) ビジネスイベントマーケティング調査・分析等業務
- (2) 国際会議誘致・開催支援事業
- (3) 企業系ビジネスイベントの誘致開催支援事業
- (4) ビジネスイベント情報発信
- (5) ビジネスイベントプロモーション基盤の構築
- (6) ユニークベニュー利用促進プログラムの提供
- (7) 東京ビジネスイベント先進エリア支援事業
- (8) 東京におけるMICEのセールスのあり方に関する調査
- (9) MICE 専門人材育成事業

### 3 地域の観光振興に関する事業

- (1) 観光団体・民間事業者等との連携による地域振興
- (2) 東京シティガイド検定の実施
- (3) 東京ロケーションボックスの運営
- (4) 被災地応援ツアー等の実施
- (5) 観光資源商品化支援事業（観光振興基金の活用）
- (6) 受入環境インフラの整備

### 4 観光情報の発信に関する事業

- (1) ウェブサイトによる情報発信
- (2) SNSによる情報発信
- (3) ウェルカムカードの製作
- (4) 東京観光情報センター等の管理運営
- (5) 観光ボランティアの管理運営
- (6) おもてなし親善大使育成塾
- (7) 東京マラソン応援観光マップの作成・臨時観光案内所の設置運営
- (8) 東京大マラソン祭りフォトコンテストの実施
- (9) 多言語メニュー作成支援サイトの運営
- (10) TCVB 活動の広報に関する事業

### 5 会報発行事業

- (1) 会報等の発行

### Ⅲ 収益事業

- 1 旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業
- 2 ガイドマップ等の販売事業

### Ⅳ その他事業

- 1 委員会の開催
- 2 会員情報交換会の開催

## I 重点的な取組方針

- 訪日外国人数が毎年過去最高を更新する中、外国人旅行者誘致、コンベンション誘致、都内各地域の観光振興について、賛助会員をはじめとした民間事業者などとの連携機会を増やししながら、取組を加速していく。
- 2020年オリンピック・パラリンピックの開催、さらにはその先を見据え、今後さらなる増加が見込まれる外国人旅行者の受入環境の整備について、区市町村、民間事業者などと緊密な連携を図りつつ、都内全域で取組を進めていく。

## II 公益目的事業

### 1 海外からの旅行者誘致に関する事業

- (1) 観光マーケティング事業 <東京都受託事業>  
訪日外国人旅行者の増加を目指して効果的に観光プロモーションを実施していくため、プロモーション対象地域において、訪日外国人旅行者誘致施策の効果を、成果指標 KPI(Key Performance Indicator)を活用して、測定及び分析を行い、プロモーションの効果的な実施につなげる。
- (2) 東京ブランドの推進事業（新規） <東京都受託事業>  
旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」を確立していくため、東京ブランドを国内外に向けて広くPRし、東京ブランドの浸透を図る。
- (3) オリンピックを契機とした東京観光PR <東京都受託事業>  
オリンピック・パラリンピック開催決定の機会を捉え、観光目的地としての東京の認知度を更に向上させるため、オンライン広告の掲出やテレビCMの放映を実施し、海外の一般市民に対して、東京の魅力を効果的にPRする。
- (4) 東京観光レップの運営（一部新規） <東京都受託事業>  
北米4都市（ロサンゼルス・サンフランシスコ・ニューヨーク・トロント）、欧州5都市（ロンドン・ミュンヘン・ミラノ・マドリード・パリ）、豪州1都市（シドニー）に加え、新たにアジア2都市（北京・ソウル）に東京観光レップを設置し、メディア及び現地旅行事業者に対するセールス活動や情報提供等を行う。また、年1回、全レップを東京に一堂に集め、海外市場セミナーや市場別相談会を開催する。
- (5) 民間事業者と連携した旅行者誘致事業（一部新規） <東京都負担金事業>
  - (ア) 旅行博等への出展等  
民間事業者等と連携して、アジアでは中国、韓国、台湾、香港、タイ及びマレーシアに、欧米では、イギリス、ドイツ、スペイン、アメリカ、フランス及びオーストラリアの国際旅行博覧会等に出展し、東京観光情報の提供及びPRを行う。また、一部の地域では、旅行博等の実施時期に合わせて、セールスコールやセミナーも実施する。
  - (イ) 民間企業とのジョイントプロモーション（新規）  
アジア及び欧米豪地域において、現地一般市民等に対し東京の魅力をPRするため、民間事業者との共同によるジョイントプロモーションを実施する。
  - (ウ) パンフレットの制作  
欧米豪地域、中国、韓国及び台湾の一般市民や海外旅行事業者等を対象としたパンフレットを制作するほか、ムスリム旅行者向けのパンフレットを制作し、旅行博

- 等で配布する。
- (エ) 東京ニュースの配信  
欧米豪地域のメディアや旅行事業者を対象として、東京の最新ニュース等を定期的に配信する。
  - (オ) リテラーセミナーの実施  
欧米豪地域において、リテラー（販売事業者）を集め、東京の魅力や最新情報を伝えるセミナーを開催する。
  - (カ) 海外メディア招聘  
東京の魅力的な記事や映像の造成の促進を図るため、アジア及び欧米豪地域のメディアを招聘し、情報提供等のサポートを行う。
  - (キ) 海外旅行事業者招聘  
訪都旅行商品の造成や販売の促進を図るため、レップ設置国の旅行事業者を招聘し、東京の魅力をPRする。
- (6) 有望市場におけるプロモーション事業（一部新規）＜東京都受託事業＞
- (ア) フィリピンにおける観光プロモーション  
訪日旅行者数の更なる増加が期待できるフィリピンにおいて、旅行事業者・メディアなどを対象に、商談会や観光セミナーを実施する。
  - (イ) ベトナム、インドネシアにおけるフォローアッププロモーション（新規）  
平成25年度及び26年度に観光プロモーションを実施した、ベトナム及びインドネシアにおいて、現地旅行博等に出展するとともに、観光セミナーを実施する。また、東京への旅行商品造成に意欲的な現地旅行事業者を招聘し、東京の観光魅力を体験してもらうとともに、都内事業者等との商談会を開催する。
- (7) 東京・東北地域の連携による外国人旅行者誘致事業（新規）＜東京都負担金事業＞  
東北6県・仙台市及び航空・鉄道事業者と連携し、各地域の強みを生かした東京を基点とする観光ルートの設定、共同招聘旅行及びメディアを活用した情報発信を行い、多様な訪日旅行の新たな魅力を海外に向けて広く発信する。
- (8) ビジット・ジャパン（VJ）地方連携事業（新規）  
首都圏を訪れる訪日旅行者を増やし、かつ回遊性を高めて域内に長く滞在してもらうため、首都圏各地域及び交通機関等の民間事業者と連携して、広域観光マップの制作やブロッガー・メディア等を招聘して動画制作・配信を行うなど、“Greater Tokyo”としての魅力を訴求する。
- (9) 海外青少年の教育旅行受入促進事業＜東京都受託事業＞  
都内の学校関係者への学校交流受入説明会の開催をはじめ、受入窓口の運営を行い、海外青少年の教育旅行の受入を促進する。また、有望市場で実施される商談会等に参加し、現地教育関係者や旅行事業者へPRを行う。
- (10) 情報の発信、共有及びネットワークの拡大
- (ア) ニュースレターの発行  
中国、韓国、台湾、東南アジア等へのセールスコールで交流のある現地旅行事業者やメディア等へ年4回東京の最新情報を発信する。
  - (イ) TCVB ワークショップの開催  
市場の枠にとらわれず、訪都・訪日旅行の促進、観光業界内のネットワーク強化及び情報・知見等の共有を図るため、年4回開催する。
  - (ウ) 各種セミナー・商談会等への参加  
JNTO等が実施するセミナーや商談会等へ参加し、市場動向の把握や現地でのネットワーク拡大等を図る。

## 2 コンベンション誘致に関する事業

### (1) ビジネスイベントマーケティング調査・分析等業務（一部新規）＜東京都受託事業＞

#### (ア) 展示会等のマーケティング調査・分析

海外諸都市との熾烈な国際競争を勝ち抜き、インバウンドの増進を図るため、27年度は展示会等のセグメントにおいて、主催者や展示会参加者の調査・分析、東京のSWOT分析等の業務を実施し、東京としての展示会等支援の戦略構築のための情報収集を行う。

#### (イ) KPIによる効果測定（一部新規）

企業系ビジネスイベント及び国際会議の具体的施策を測定するために設定されたKPIについて、継続的な測定を行い、より効果的な誘致活動の実施につなげる。

注) 企業系ビジネスイベントとは、企業系会議と報奨旅行を総称した名称。

### (2) 国際会議誘致・開催支援事業 ＜一部東京都受託・補助金事業＞

#### (ア) 国際会議誘致支援

##### ① 誘致マーケティング活動

###### ・開催意向調査の実施

国内の学協会及び東京周辺の主要大学のキーパーソンを対象に、コンベンションの開催意向調査を実施し、最新の誘致・開催情報を収集する。

###### ・会議主催者への誘致活動

開催の可能性のある国際会議の国内対応団体等に対し、コンベンション開催に必要な情報（会議施設、宿泊施設、アフターコンベンション情報、支援策等）を積極的に提供し、東京への誘致に努める。

###### ・国内見本市への共同出展

観光庁、日本政府観光局（JNTO）、日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）が主催する第25回国際ミーティングエキスポ（IME2015）に関係団体と共に出展し、東京へのコンベンション誘致を促進する。

###### ・国内都市選定時の誘致活動

国内都市選定の際に、「コンベンション都市・東京」の優位性をアピールするプロポーザルの作成やプレゼンテーションを通じて、東京への誘致を促進する。

##### ② 誘致プロモーション活動

###### ・海外会議主催者等の視察支援

会議主催者等海外のキーパーソンを国内主催者が招聘する際などに、都内会議施設の視察、関連事業者の紹介、観光スポットの紹介等を通じて支援し、東京での開催を促進する。

###### ・開催決定への支援活動

東京開催の意義が大きい重要な国際会議等については、ビッドペーパー（立候補書類）や誘致ツール等の作成支援のほか、開催地決定権限のある委員への直接セールスや海外での総会等における東京のアピールを行い、東京での開催決定を促進する。

##### ③ 学術系国際会議誘致促進（新規）＜東京都補助金事業＞

###### ・誘致重点分野の大学・研究所との連携

都内の主要大学における医学部・工学部と連携し、誘致案件の掘り起しと実務サポート体制を確立する。

###### ・誘致活動普及・啓発セミナーの実施

連携する学部・研究所の教授や研究者に向け、誘致活動のノウハウや財団支援内容に関するセミナーを実施する。

###### ・誘致インセンティブの実施

連携先の教授・研究者に対し、立候補から開催地決定までの誘致活動に関する実務支援（立候補書類の制作補助、海外キーパーソン視察に係る調整・手配等）を実施する。

- (イ) 国際会議開催支援
- ① 参加促進への支援活動（新規）＜東京都受託事業＞  
東京開催が決定した大型会議等については、前回大会等において東京ブースを設置しパンフレット等を配布することにより東京の魅力をアピールするなど、海外関係者の参加促進を図る。
  - ② 開催運営への支援活動  
東京開催が決定した重要な国際会議・大型国内会議等については、宣伝ツールの提供、公的機関との調整、観光やユニークな会場の利用に関する情報提供等により主催者を支援する。
  - ③ 国際会議開催支援プログラム（一部新規）＜東京都受託事業＞  
東京で開催される大規模国際会議の中で一定の要件を満たすものに対し、開催時に都内観光ツアーや日本文化体験プログラム、テクニカルツアー等、参加者が東京の魅力やホスピタリティを体験できるような支援プログラムを実施することにより、参加者の満足度を高め再来訪につなげる。
- (ウ) 国際会議誘致・開催資金助成等事業（一部新規）＜東京都出資金事業＞
- ① 国際会議誘致支援事業の実施  
国際会議誘致を目指す国内対応団体等に対して、誘致活動経費の一部を助成し、東京への誘致を促進する。
  - ② 国際会議誘致・開催支援事業の実施  
東京を開催候補地としている国際会議主催者に対して、開催経費の一部を助成し、東京への誘致を促進する。大規模国際会議に対しては、最大 2,000 万円を助成する。  
また、誘致競争の段階で開催時の支援（都内観光ツアー、テクニカルツアー等の提供）を約束することにより、開催都市としての東京のインセンティブを高め、より一層の国際会議の誘致を促進する。
- (エ) コンベンション統計事業  
日本政府観光局（JNTO）等が公表するコンベンションデータとして提供するため、都内で開催されたコンベンションについて、会議名や主催者名、参加者数等の調査を行う。
- (3) 企業系ビジネスイベントの誘致開催支援事業（一部新規）＜一部東京都補助金事業＞
- (ア) 海外トレードショーへの出展  
海外で開催される国際会議・インセンティブに関するトレードショーに出展して商談を行い、開催地としての東京の魅力を積極的にPRして有望な顧客を獲得し、海外からの企業会議・インセンティブ誘致を促進する。  
欧州においては IMEX (Incentive Travel, Meetings and Events)、EIBTM (The Global Meetings & Events Expo) 等、北米においては IMEX America (America's Worldwide Exhibition for Incentive Travel, Meetings & Events) の展示商談会に出展する。また、中国においては、IT&CM China (Incentive Travel & Conventions, Meetings China) 等に出展する。
- (イ) 企業系ビジネスイベント誘致支援事業＜東京都補助金事業＞  
東京でビジネスイベントを開催する可能性のある主催者の東京視察を支援することにより、誘致促進を図る。また、視察団の渡航費や滞在費を補助するとともに、視察団のニーズを踏まえた視察コースを設定し、開催地としての魅力をアピールする。
- (ウ) 企業系ビジネスイベント開催支援事業（一部新規）＜東京都補助金事業＞  
東京で開催される企業系ビジネスイベントに対して、魅力的なギブアウェイやレセプションなどの機会に派遣する伝統芸能等のアトラクション、26 年度に開発したプログラム等を提供する。また、これらを誘致時に主催者へ確約することにより、開催地として選択されるよう促す。

- (4) ビジネスイベント情報発信（一部新規）＜一部東京都補助金事業＞
- (ア) コンベンション開催情報発信  
国内外の主催者・プランナーに対して、東京でのコンベンション開催に必要な情報や東京の都市の魅力などをホームページでPRし、東京への誘致を促進する。  
海外のプランナーやプレスに対して、「東京 MICE E-News」を年間6回配信するとともに、海外のプレスに対しては、東京のビジネスイベント最新情報をプレスリリースの形で配信する。
- (イ) ミーティング・プランナーズガイドの作成  
海外の主催者・プランナー向けに、東京でのコンベンション開催に必要な会議施設やユニークベニュー等の個別情報を網羅した冊子を作成し、広く配布することにより誘致を促進する。
- (ウ) 企業系ビジネスイベント販促ブックレットの作成＜東京都補助金事業＞  
企業系ビジネスイベントの目的地としての東京で体験できるプログラム等を紹介するブックレットを作成し、海外ミーティングプランナーや海外企業等に広く配布することにより誘致を促進する。
- (エ) 広告掲載によるPR強化＜東京都補助金事業＞  
ビジネスイベントの専門誌やトレードショー・ブリテン等に、開催地としての東京の魅力をPRする広告を掲載することにより、東京へのビジネスイベント誘致を促進する。
- (オ) 国内企業向け開催支援セミナー＜東京都補助金事業＞  
都内に立地する日系グローバル企業や外資系企業のイベント担当者に対して、東京で企業系ビジネスイベントを開催する際のサポート体制やメリットをPRし、東京での開催を働きかけるとともに、案件の掘り起しを行う。
- (カ) MICE ファムトリップ（新規）＜東京都補助金事業＞  
開催候補地の提案等を行う立場にあるコアPCO（国際会議）やミーティング・プランナー（企業系会議、報奨旅行）に対するファムトリップを行い、MICE開催都市東京の魅力を伝えるとともに、都内関連事業者とのビジネスマッチングを行うことで、東京でのMICE開催を促進する。
- (キ) 報奨旅行等誘致連携体制の強化（新規）＜東京都補助金事業＞  
報奨旅行等において、効果的に主催者へのセールスを行っていくため、国内の有望な都市・コンベンションビューロー等と連携体制を構築する。
- (5) ビジネスイベントプロモーション基盤の構築＜東京都補助金事業＞  
海外諸都市との熾烈な国際競争を勝ち抜くため、海外先進都市で組織される国際的アライアンスであるベストシティーズ・グローバルアライアンスに東京として加盟し、各種情報収集を行うとともに、ビジネスイベントの目的地としての東京のプロモーションに役立てる。
- (6) ユニークベニュー利用促進プログラムの提供＜東京都受託事業＞  
海外都市との誘致競争を有利に進めるため、ビジネスイベントの開催都市として不可欠な要素であるユニークベニュー（特別感のあるパーティ会場等）を都内においても利用しやすくし、ユニークベニューを利用したレセプション等を行う主催者に対して支援を行う。
- (7) 東京ビジネスイベント先進エリア支援事業＜東京都受託事業＞  
東京都が選定した東京ビジネスイベント先進エリアの受入体制を向上させるため、国際会議主催者等のニーズを踏まえた支援を行う。
- (8) 東京におけるMICEのセールスのあり方に関する調査＜東京都受託事業＞  
東京のMICEを効果的にプロモーションするために必要なセールス内容を検討するため、先進事例やマーケティング調査結果等を踏まえ、東京ならではのセールスのあ

り方について調査を行う。

(9) MICE 専門人材育成事業（新規）〈東京都負担金事業〉

平成 26 年度に実施したビジネスイベント専門人材に関する調査結果を踏まえ、MICE ビジネスのグローバルスタンダードを身に付けた専門人材を育成するため、企業系ビジネスイベント及び国際会議に関する専門人材育成講座を有料で実施する。

### 3 地域の観光振興に関する事業

(1) 観光団体・民間事業者等との連携による地域振興 〈一部東京都補助金事業〉

(ア) 地域振興助成 〈東京都補助金事業〉

地域観光団体等が旅行者誘致の視点で企画するイベントなどの観光振興事業に対して、東京都の補助金による助成を行う。

(イ) 東京トラベルマート、観光情報交換会の開催

地域観光団体と旅行会社、メディア等による商談会を主催し、観光資源の発掘と旅行商品造成の促進による地域観光の活性化を図る。

(ウ) 着地型観光研究会の開催

地域観光団体が着地型旅行商品を開発する際の課題を明確にした上で、開発事例や広域連携の仕掛けなどの事例を学ぶ研究会を開催し、実践的な視点から、商品化に直結するヒントを得ることを目指す。

(エ) 観光団体等との連携

地域観光協会・団体等が主催するイベントを後援・協賛するとともに、区市町村が設置する各種委員会等への積極的な参画や、都内および全国の観光団体等と積極的に連携を図り、観光情報の発信等を通じ地域の活性化を促進する。

(2) 東京シティガイド検定の実施

東京への関心や愛着を持つ人々を増やし、東京の魅力を自信を持って紹介できる人材の育成を目指して検定試験を実施するとともに、企業及び学校単位での受験者獲得に向けた取組みを行う

また、検定合格者を中心として組織する「NPO法人東京シティガイドクラブ」と連携し、国内外から東京を訪れる旅行者に対して、ホスピタリティあふれる観光案内サービスを提供する。

(3) 東京ロケーションボックスの運営 〈東京都受託事業〉

東京を舞台にした映画・テレビドラマ等の円滑なロケ撮影を支援するため、撮影に関する情報提供や撮影対象施設の管理者との調整、撮影許可申請手続きの相談などを行うロケ撮影に関する総合窓口として「東京ロケーションボックス」の運営を行う。

また、支援作品ロケ地の区市町村やフィルムコミッション、作品制作事業者等と連携を図ることで、作品を通じた東京の魅力や地域のPR活動を実施する。

(4) 被災地応援ツアー等の実施 〈東京都受託事業〉

東日本大震災等により大きな被害を受けた福島県と一昨年秋の台風により大きな被害を受けた伊豆大島の観光振興・地域経済の復興を支援するため、旅行事業者と連携して「福島被災地応援ツアー」及び「伊豆大島復興応援ツアー・観光キャンペーン」等を実施する。

(5) 観光資源商品化支援事業（新規）〈観光振興基金事業〉

多摩、島しょ地域をはじめ都内各地域への観光客の増加を図るため、旅行業界に精通した人材を商品化支援員として活用し、観光資源の商品化・ツアー造成を実施する。

- (6) 受入環境インフラの整備（新規）〈東京都出資金事業、一部受託・負担金事業〉
- (ア) 観光インフラ整備支援事業
- ① 区市町村観光インフラ整備支援  
多言語対応や情報環境の整備など、区市町村が主体的に行う外国人旅行者向けの観光基盤の整備を支援する。
  - ② 観光施設国際化支援  
多言語対応や情報環境の整備など、都内民間観光施設が主体的に行う外国人旅行者向けの観光基盤の整備を支援する。
  - ③ 交通機関・観光施設共通 I C カードの提供  
複数の公共交通機関と観光施設等で相互利用可能な I C カードの開発に向けた調査を実施する。
  - ④ 宿泊施設無線 L A N 設置支援  
外国人旅行者が気軽に情報を受発信できる環境を整備するため、宿泊施設に対する充実した Wi-Fi アンテナの設置支援を行う。
  - ⑤ 宿泊施設バリアフリー化支援  
都内宿泊施設について、旅行者が安全かつ安心して利用できるバリアフリー化を支援する。
- (イ) 東京ひとり歩きサイン整備支援  
区市町村道における多言語で表記した観光案内標識の整備、及び既存標識の更新を支援する。
- (ウ) デジタルサイネージを活用した観光情報の提供  
外国人旅行者が多く訪れるエリアなどの路上においてデジタルサイネージを整備し、交通アクセス情報や都内全域の観光情報等を多言語で提供する。
- (エ) 外国人旅行者に対する Wi-Fi 利用環境整備支援  
外国人旅行者への情報提供機能の向上を図るため、観光案内インフラ重点整備エリア内の区道において、観光案内標識周辺への Wi-Fi 整備を支援する。

#### 4 観光情報の発信に関する事業

- (1) ウェブサイトによる情報発信〈東京都補助金事業〉  
東京の観光公式サイト「GO TOKYO」において、東京の総合的な観光情報に加え、旅行者が求める人気スポットや個店情報、エージェントやメディア向け情報などを 9 言語・10 種類（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語、独語、仏語、西語、伊語）で発信するとともに、引き続きスマートフォンに対応したサイトを運営する。英語サイトについては、全般的なリニューアルを行う。
- (2) SNS による情報発信〈東京都補助金事業〉  
SNS「Tokyo Fan Club」を、Facebook・Twitter（11 言語）及び Weibo で運営を行い、東京の観光情報をタイムリーかつ効果的に発信し、訪都意欲の創出を図る。
- (3) ウェルカムカードの製作（一部新規）〈東京都補助金事業〉  
国内外の旅行者に東京の観光情報を提供するウェルカムカードとして、ハンディガイド及びハンディマップを従来の 8 言語・9 種類（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、独語、仏語、西語、伊語）に加え、新たにタイ語で作成し、東京観光情報センターをはじめ、東京観光案内窓口等で提供する。  
また、今年度は新たに、ハンディガイドのアプリケーション開発・運用を行うとともに、ムスリム対応のレストランやモスク情報を主とした旅行者向け冊子を英語で製作し、配布する。  
さらに、ウェブサイトと併せて引き続き広告掲載を促進し、自主財源の確保につなげる。

- (4) 東京観光情報センター等の管理運営（一部新規）〈東京都受託事業〉  
 国内外からの旅行者に対し、東京観光情報センター及び全国観光PRコーナーにおいて、観光情報の提供等を行う。東京観光情報センターについては、増加する海外旅行者等への対応を充実させるため、従来の都内3箇所（都庁本部、京成上野支所、26年度途中から24時間化を開始した羽田空港支所）に加え、新宿南口において新たな観光情報センターを運営する。また、都内約150箇所の東京観光案内窓口の管理運営を行う。
- (5) 観光ボランティアの管理運営（一部新規）〈東京都受託事業〉  
 都庁案内ツアーや観光ガイドサービス等を実施している東京都観光ボランティアの管理運営を行う。また、外国人旅行者が多く訪れる地域において、観光ボランティアによる「街なか観光案内」を実施する。
- (6) おもてなし親善大使育成塾〈東京都受託事業〉  
 中高生を対象にオリンピック開催に向けた夢を育て、おもてなしの心を具体的行動であらわすためのスキルや知識を身につけることを目標とした研修を企画・運営する。
- (7) 東京マラソン応援観光マップの作成・臨時観光案内所の設置運営  
 〈東京都受託事業〉  
 東京マラソンの開催に合わせて来訪した国内外の旅行者に東京の魅力を伝えるため、マラソンコース周辺の主な観光スポットやランナー応援ルート等を盛り込んだ東京マラソン応援観光マップを作成する。  
 また、東京マラソンEXPO（会場：東京ビッグサイト）及び東京大マラソン祭り（会場：有明イーストプロムナード）の会場に臨時観光案内所を設置し、東京マラソン応援観光マップやウェルカムカードを配布するなど、東京の観光情報を広く来場者にPRする。
- (8) 東京大マラソン祭りフォトコンテストの実施  
 東京の魅力を発掘、発信するため、東京大マラソン祭り2015フォトコンテストを実施するとともに、コンテストで入賞した作品の展示会及び表彰式を開催する。
- (9) 多言語メニュー作成支援ウェブサイトの運営〈東京都受託事業〉  
 都内飲食店等における外国人旅行客の受入環境整備を図るため、多言語メニュー作成支援ウェブサイト「EAT 東京」を運営するとともに、飲食店向けに普及啓発活動を行う。
- (10) TCVB 活動の広報に関する事業  
 TCVB ウェブサイトの運営  
 海外からの旅行者誘致やビジネスイベントの誘致促進等に係る TCVB の活動を効果的にPRするため、日本語版及び英語版ウェブサイトを運営する。

## 5 会報発行事業

- (1) 会報等の発行  
 (ア) 会報「TCVB NEWS」の発行（年4回）  
 財団の活動や東京の観光・コンベンション情報などを、賛助会員をはじめ、関係機関・団体、国内メディア等に広く紙面でPRする。

(イ) 「TCVB メール速報」の配信（週2回程度）

東京や国の観光に関わる行政情報、都内の地域、施設、イベントなどの旬なニュースやトピックスを収集し、賛助会員をはじめ、関係機関・団体、国内メディア等にメール配信する。

### Ⅲ 収益事業

#### 1 旅券交付に伴う東京都手数料徴収及び収入印紙販売事業

都内4ヶ所（新宿、有楽町、池袋、立川）と島しょ地域（9町村）において、東京都手数料徴収業務を実施する。また、新宿旅券課内において収入印紙類を販売する。

#### 2 ガイドマップ等の販売事業

東京への教育旅行を計画している学生、学校関係者及び旅行事業者向けに、施設情報やものづくり体験等の情報を集めた包括的ガイドブックである東京教育観光マップ等を販売する。

### Ⅳ その他事業

#### 1 委員会の開催

① タウンアメニティ委員会

東京のまちや施設等の魅力を様々なテーマに沿って検討し、観光客受入体制の整備や新たな観光資源の発掘及び魅力向上につなげていく。

② アジアセールス委員会

アジア地域からの訪都旅行を促進するため、観光業界内のネットワーク強化と最新情報等の共有を図る。

③ コンベンション委員会

コンベンションに関する最新情報を提供するとともに、東京へのコンベンション誘致の課題や方策等について検討する。

#### 2 会員情報交換会の開催

財団の賛助会員である観光関連事業者等の交流を目的とした情報交換会を開催し、講演会及び懇親会を実施する。